



3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	妊婦健康診査		妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊婦	母子健康手帳交付時に受診票(14回分)を交付、医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円、その他の回5千円を上限に公費負担する。	計画どおり	409,226	H8		安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠異常の予防や早期発見・早期治療を促し、引き続き、妊婦の適切な健康管理を行う。また、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。 H29年度から妊婦健診に加え産婦健診を2回実施し、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。
2	妊産婦医療費助成	○★	・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分医浪費を助成する。(一部自己負担あり)	計画どおり	159,824	S48	トップクラス	安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図るため、継続して取り組んでいく。
3	不妊治療費助成	○	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した保険適用外費用の一部を助成する。	計画どおり	174,576	H16	トップクラス	子どもを希望する多くの夫婦の不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、市HPや医療機関窓口等での事業の周知に努めながら、継続して取り組んでいく。
4	妊産婦の歯科健康診査		妊娠中の口腔疾患の予防・早期発見・早期治療の支援	妊婦	母子健康手帳交付時に歯科健診受診票(1枚)を渡し、委託した医療機関で受診してもらう。費用は全額市で負担。	計画どおり	9,330	S57		妊産婦の健康維持を支援するため、妊娠中の口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を促し、引き続き、母子の口腔内の健康保持を図る。また、妊娠届出時や産婦人科での健診時の保健指導などにおいて、歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、歯科健康診査を継続して実施する。
5	健康教育(母子)		育児に関する正しい情報提供による育児不安の軽減及び虐待の予防	乳幼児とその保護者	子どもの発育発達・栄養・運動・子育て支援に関すること等について、講話や体験学習、情報提供を行う。	計画どおり	676	S29		安心して子育てを行うことができるよう、引き続き、母子に対して子育て支援に関する情報提供等を行うとともに各地域の特性に応じた内容を取り入れながら、実施していく。
6	ママパパ学級		安心安全な出産と夫婦・家族の協力による子育て支援	妊婦とその夫	保健師、助産師、栄養士を講師とし、妊娠・出産・育児に関する講話、実習、グループワークの実施	計画どおり	1,434	S41		夫婦共同による育児を促進するため、医療機関との役割分担による事業の見直しを行ったことから、受講者アンケートなどにより事業の効果を評価しながら、ママパパ学級を継続して実施していく。
7	母子健康手帳の交付		母と子の健康管理と保持増進	妊婦	妊娠の届出をしたものに対し、母子健康手帳を交付する。	計画どおり	1,130	S17		母と子の健康管理と保持増進に役立てられるよう、継続して実施していく。
8	こんにちは赤ちゃん事業		母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問を実施し、母子の健康状態や養育環境の把握と必要な保健指導・育児情報の提供をする。	計画どおり	21,994	H19		出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、引き続き、全戸訪問による面接を実施する。また、面接率の向上や訪問指導員の確保及び資質の向上に取り組む。要支援者についてはH29年度から産後ケア、産後サポート事業を実施し、保健福祉事業との連携を図りながら継続した支援の強化に取り組む。
9	こども医療費助成	○★	・病気の早期発見・早期治療、こどもの健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	中学3年生までの児童	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画どおり	2,178,266	S47		すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図るため、継続して取り組んでいく。
10	幼児健康診査	○	身体的な疾病や障害等の早期発見及び幼児の健全育成のための育児支援	幼児	市内9会場において、月9～10回、各年112回、集団健診方式で、問診・計測・診察・相談等	計画どおり	31,555	1.6Y S53 3Y H8		幼児の健康の保持増進を図るため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、市医師会等との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の質の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、幼児健康診査を継続して実施する。
11	先天性股関節脱臼検診		先天性股関節脱臼の早期発見	生後3～4か月児	医療機関に委託し、股関節開排制限検査及び大腿骨骨頂の位置の検査を実施する。	計画どおり	32,163	S53		先天性股関節脱臼の早期発見と適切な治療につなげるため、引き続き、事業の実施を図る。また、こんにちは赤ちゃん訪問指導や乳児健診などの機会に受診を勧奨し、受診率の向上を図りながら、先天性股関節脱臼検診を継続して実施する。
12	乳児健康診査	○	心身障害の疑い、又はその可能性のある乳児の早期発見及び乳児の健全な発育・発達の支援	乳児	委託医療機関における個別健診方式で、問診・計測・診察・相談等を行う。	計画どおり	54,987	S60		心身障害の疑い等のある乳児の早期発見や健全な乳児の発育・発達を支援するため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施する。
13	食育の推進	○	学齢期以降の肥満及び将来の生活習慣病発症の予防	3歳児健康診査受診児	適切な食生活に関する講話を行う。	計画どおり	874	H20		肥満や将来の生活習慣病発症を予防するため、引き続き、3歳児健康診査の受診児および保護者全員に対し、適切な食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組む。
14	児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金		児童福祉施設等における保育の質の維持・向上	代替職員を雇用している乳児院等	休暇代替職員(保育士)の雇用賃金を助成する。	計画どおり	0	H8		乳児院等職員の休暇等の際に代替職員を雇用することにより保育の質の維持・向上を図るため、継続して取り組んでいく。
15	すこやか訪問事業		母子の心身の状況や養育環境などの把握及び適切な養育支援による児童虐待予防	乳幼児健康診査未受診児	個別家庭訪問により、母子の心身の状況及び家庭状況を把握し、必要な保健指導を行う。	計画どおり	6,867	H23		健康診査未受診児は、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高いことから、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握するため、引き続き、保健福祉事業との連携を図りながら実施する。また、状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携を図りながら把握に努めていく。

16	未熟児グループ支援事業		未熟児をもつ親の不安や悩みの共有等による育児支援	未熟児とその保護者	未熟児を持つ保護者同士のグループを開催し、先輩ママや専門職(保健師・保育士等)への相談、保護者同士の情報交換をする場の提供	計画どおり	8	H12		未熟児を持つ保護者の育児不安の軽減を図るため、未熟児として生まれた子どもの障がいや発達などについての不安や悩みを共有できる場として事業を継続しながら、対象月齢が過ぎても仲間同士の交流を継続していけるよう支援する。
17	子どものむし歯予防事業		幼児期におけるう歯及び口腔内の疾患等の早期発見・予防	満2歳児から小学1年生までの児	・集団による2.5歳児歯科健康診査 ・2歳～小1年生対象としたフッ化物塗布、歯科検診、口腔衛生指導等 ・よい歯のコンクールの開催	計画どおり	16,878	H8		むし歯予防や口腔内の疾患等の早期発見を図るため、引き続き、2歳5か月児の歯科健診等を実施するとともに、歯科健診の重要性を周知しながら、受診率の向上に努める。また、フッ化物塗布事業についても、引き続き周知徹底に努め、むし歯予防の充実を図る。
18	一般健康相談		妊娠・出産・育児など様々な健康問題や悩みに対する必要な知識の提供・助言	妊産婦、乳幼児とその保護者、思春期の子どもとその保護者等	保健師等による妊娠・出産・育児等の健康に関する個別の相談	計画どおり	2,579	S29		より多くの市民が利用できるよう、保健と福祉の相談窓口5か所に設置した「子育て世代包括支援センター」など相談窓口の周知徹底を図る。
19	性と健康に関する思春期の健康教育		思春期の若者を対象とした性と健康に関する正しい知識や情報の提供	小・中・高校生など	保健師による「性と健康に関する出前講座」を実施する。	計画どおり	170	H12		思春期の若者が性と健康に関する正しい知識を理解・習得できるよう、継続して実施する。また、平成29年度より健康教育を地区担当保健師が行うとともに、学校と意見交換を実施することにより、地域保健と学校保健の連携の強化を図っていく。
20	訪問指導		妊産婦・乳幼児とその保護への保健指導や支援による疾病予防や健康増進、育児不安の軽減	主に乳幼児・児童とその保護者	家庭訪問により、個々の健康状態や生活状況に応じた保健指導や支援を行う。	計画どおり	87	S29		保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、引き続き、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を継続して実施する。H29年度から産後ケア、産後サポート事業を実施し、さらなる支援の充実を図る。
21	栄養相談(母子)		栄養に関する指導・助言による疾病予防や望ましい食習慣の改善	妊産婦、乳幼児とその保護者等	栄養相談:個別に、栄養に関する相談を実施する。 親子の食生活相談:予約制で、栄養士による個別の栄養相談を行う。	計画どおり	1,121	H12		子育て家庭の方が、栄養に関して必要な相談が受けられるよう、引き続き、相談窓口の周知に努めながら、栄養士による専門相談を実施する。また、ニーズの増加している離乳食に関する相談等に対しては、離乳食教室などの事業と連携を図りながら、継続して実施する。
22	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	○★	地域における子育てで家庭に対する支援の推進	出産予定の妊婦とその家族、概ね3才までの乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供	計画どおり	2,207	H7		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また、調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。
23	利用者支援事業(宮っこ子育てコンシェル)		地域における子育てで家庭に対する支援の推進	子ども及びその保護者等、妊娠している方	教育・保育・その他の子育て支援の情報提供、必要に応じた相談・援助等	計画どおり	978	H26		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また、調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。
24	ファミリーサポートセンター事業		地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	育児の援助を受けることを希望する者及び育児の援助を受けることを希望する者	保育所・幼稚園の開始前・終了後の子どもの預かりや保育所・幼稚園の送迎、冠婚葬祭等の際の子どもの預かり等の実施	計画どおり	10,462	H13		広く制度について周知するため、広報紙を活用し、依頼会員・協力会員の新規募集を強化するほか、既存の協力会員に対し、ステップアップ講習会への参加を呼び掛けるなど質の確保に努め、地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える取組を推進していく。
25	公立保育園整備事業(単独)	○	入所児童及び利用者の安全で衛生的な保育環境の確保及び、公立保育所入所児童の処遇向上	公立保育所	計画的な公立保育所の増改築、改修等を実施	計画どおり	7,138,800	S27		竹林保育園の増築や各園の設備の更新等により、公立保育園の整備を実施してきた。引き続き、地域における子育て支援が行えるよう、施設の維持管理に努める。
26	「子ども・子育て支援事業計画」に基づく教育・保育の供給体制の確保	○★	平成29年度末の待機児童解消に向けた供給体制の確保	教育・保育施設の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	利用定員の見直し ①国の「緊急対策」により「利用定員の弾力化活用」による対応に転換 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③認可外保育所の認可化、小規模保育事業等の新設 ・個別訪問による意向確認の実施 ・事業者の公募の適正な実施	計画どおり	486,485	H27		「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育需要に対応するため、利用定員を見直す。また、教育・保育施設の整備や認可外保育施設の認可化等を実施することにより、平成29年度末までの待機児童の解消に向け、効果的・効率的に供給体制を確保していくとともに、国の基本指針や「見直しの考え方」に基づき、計画の見直しに向け、最新の保育需要の把握などに努めていく。
27	子育て支援短期入所事業		一時的な養育困難家庭における子育て支援及び児童虐待の未然防止	児童(18歳未満)及びその保護者	・保護者が児童の養育が困難な際に、保護者に代わり一時的に養育を行うもので、現在、児童福祉施設6施設に事務を委託して実施	計画どおり	1,329	H6		保護者が疾病その他の事情により自宅で児童を養育できなくなるなど、必要ときに支援が受けられるよう、引き続き、事業の積極的な周知を図りながら、子育て家庭の支援に努めていく。利用者の増加に対応するとともに利便性の向上を図るため、2施設を新たに実施機関として追加し、計8施設において事業を展開する。
28	病児保育事業費	○	病気及び病気の回復期の児童の保護者の子育てと就労の両立の支援	病児及び病後児対応型の施設	病児、病後児など集団保育の困難な児童等の健全な育成	計画どおり	65,002	H8		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また、調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。
29	一時預かり事業補助金	○	家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児の保護者が安心して子育てができる環境を整備	一時預かり事業を実施する私立保育所等	保護者の急病や短時間勤務等に伴う一時的な保育需要への対応のための運営費補助	計画どおり	112,080	H21		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また、調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。

30	地域子育て支援拠点事業費補助金	○	地域における子育て家庭に対する支援の推進	地域子育て支援拠点事業を実施する私立保育所等	地域の子育て中の保護者の育児負担の軽減のための事業に対する運営費補助	計画どおり	30,855	H13		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また、調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。
31	延長保育促進事業補助金	○	通常の開所時間を超えた保育を行い、安心して子育てができる環境を整備	延長保育事業を実施する私立保育所等	私立保育所等が開所時間を超えた保育を行う場合の加算分に対する補助	計画どおり	106,999	S56		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また、調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。
32	乳幼児保育担当保育士増員費補助金		教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上	1歳児の保育において、保育士を本市独自の3:1の基準で配置している私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	本市の基準で、保育士を配置する場合の人件費の補助	計画どおり	541,043	S48		教育・保育施設等において、1歳児の処遇の向上に資することから、継続し実施していく。
33	保育士等人材確保費補助金		経験豊富な保育士等の安定的な確保を図り保育所における多様なニーズへの対応	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	経験豊富な保育士等を安定的・継続的に確保するための補助	計画どおり	168,925	S48		経験豊富な人材を確保し、保育士等を安定的・継続的に確保できるよう事業を進めてきたところであるが、国において、技能・技術に応じた経験豊富な保育士等の処遇改善の仕組みについて骨格を示しているため、今後、事業内容については、国の通知を踏まえ、保育士の確保状況を注視していく。
34	民間保育所代替職員雇用費補助金		職員の育児休暇等の取得や研修参加などによる代替職員の確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所の確保	代替職員を雇用するために必要な人件費の補助	計画どおり	1,584	S47		平成29年度から、保育士等の研修については、保育所等の公定価格における代替職員の配置に必要な費用が年間3日間になったため、本市が実施していた職員の研修参加による代替職員分については廃止とするが、育児休暇取得などによる休暇については、引き続き、代替職員の雇用が必要であるため、継続し実施していく。
35	日本スポーツ振興センター事業費補助金		児童の安心・安全確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	2・3号認定子どもの日本スポーツ振興センターの共済掛金に要する経費の一部を補助	計画どおり	1,000	S49		教育・保育施設等において児童の災害時に必要な給付を確保させる必要があるため、継続し実施していく。
36	民間育児施設運営費補助金		民間育児施設に対し運営費の一部を補助することによる安定的な運営	一定の基準(入所児童数・開所時間・職員配置)を満たす認可外保育施設	認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設に対し、運営費の一部を補助	計画どおり	1,074	H11		認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設への補助は児童の福祉の向上に資するものであり、継続して実施していく。
37	看護師等雇用助成事業費補助金		児童の健康管理の充実及び待機児童解消	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	看護師等を雇用するために必要な人件費を補助	計画どおり	14,160	H27		児童の健康管理の充実及び人材確保による待機児童の解消につながることから、継続し実施していく。
38	私立保育園運営費		教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供する必要な経費を支給し保育所等の安定的な運営	施設型給付となる私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園	教育・保育施設等施設の増加に的確に対応し、適切な委託費及び給付費の支給を実施	計画どおり	9,891,734	H27		給付対象となる教育・保育施設等施設の増加に的確に対応し、引き続き、適切な委託費及び給付費の支給を実施していく。
39	放課後子ども教室推進事業(再掲)	○	全ての児童に放課後等に安全安心な居場所を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	90,551	H19	独自性	今後、未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。また、実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。
40	子どもの家・留守家庭児童会事業(再掲)	○★	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	538,800	S41	独自性	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、平成32年度まで続く支援単位の引下げに伴うクラス数の増加に対応するため、供給体制を確保する。また、各子どもの家等が円滑に運営できるよう、支援の強化を図る。
41	子どもの家建設・整備費(再掲)	○	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、修繕、設備等の新増設	計画どおり	261,334	S41	独自性	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、利用児童の良好な生活環境を確保するとともに、見込まれる受入児童数の増加に対応する供給体制を確保するため、引き続き余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組みでいく一方、既存施設等の活用が困難な場合においては、現子どもの家等施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し、計画的に新たな施設整備を行う。
42	発達支援児保育事業費補助金		発達支援児の健全な発達を促す	発達支援児保育事業を実施する私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	発達支援児の処遇向上を図るため、発達支援児の受け入れに対し、人件費や施設整備の一部を補助	計画どおり	101,806	S54		発達支援児の健全な発達を促すため、教育・保育施設等での障がい児の受け入れを促進するほか、平成29年度より休日保育や一時預かり事業においても受け入れに対応する職員の人件費を補助し、適切な保育を受けることができるよう、施設や保護者への周知を図る。
43	なかよしクラブ事業		地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達の気になる乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供、園児との交流	計画どおり	509	H8	独自性	子どもの発達に不安を持つ保護者等が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが適切にできるよう支援体制の強化に努める。

44	ここ・ほっと巡回相談事業(再掲)		発達障がいの早期発見・早期支援	発達の気になる児童及び保育所や幼稚園等で支援を行う職員	・訪問支援の実施 ・講演会の実施	計画どおり	1,042	H19		発達の気になる児童を早期に専門的支援につなげられるよう保育所等との連携を図るとともに、再訪問を行うなど園支援の強化を図りながら実施していく。また、5歳児チェックリストの精度を高め、効果的に運用できるよう、項目の見直しや実施方法について園職員の意見を取り入れながら検討していく。
45	早期療育支援事業(再掲)		早期の療育支援及び保護者の不安軽減と障がい受容の促進	障がい疑われる幼児及びその保護者	児の発達を促すため、保育士が遊びを通じた指導を行うとともに、保護者の不安の軽減と障がい受容を促す。	計画どおり	143	H19	独自性	障がい疑われる児の発達を促すとともに保護者の不安軽減と障がい受容を促すため、保育士による児への個別指導・グループ指導及び保護者への助言指導を実施している。児の発達面及び保護者の子育て不安の軽減面から効果があり、特に他に類を見ない個別指導により、児の特性に合わせた療育ができるため、引き続き、より質の高い療育を提供していく。
46	子育て情報提供等事業		安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	市民(主に子育て家庭)・地域・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	1,698	H21		子育て情報総合サイト「宮っこ子育て応援ナビ」により、子育て支援施策や子どもや子育て家庭を対象としたイベントなどの情報を発信する。また、子育て情報冊子「にこにこ子育て」を官民協働で、よりわかりやすい冊子として発行し、乳児家庭に全戸配布するなど、様々な媒体を通じた子育て情報の発信を行うことで、市民が子育て情報をより得やすい環境づくりに取り組む。
47	子育て世代包括支援センター		妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズの把握に努め、専門的な知見を生かした総合的相談支援の推進	妊娠期から子育て期までの全ての家庭	ワンストップ拠点により妊産婦等の状況を把握し、適切な情報提供、訪問相談等を行い必要なサービスを円滑に利用できるよう支援す	計画どおり	95	H28		市内5か所に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子育て家庭の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施していく。H29年度から産婦健診や産後ケア、産後サポート事業を実施し、出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートなど、切れ目ない支援の一層の充実を図る。
48	少子化対策強化事業(多子世帯支援)		多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業(ゆうあいひろば)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	2,100	H28		子育て世帯が安心して子どもを産み育てられる環境の構築に向け、引き続き、事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。また、効果的な事業の実施に向け、補助金の利用実績等の分析を行い、利用実態の把握に努める。
49	保育体制強化事業費補助金		児童の安心・安全確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	保育設備の清掃や給食の配膳など保育補助に配置する必要な人件費の補助	計画どおり	66,911	H27		保育設備の清掃や給食の配膳などの軽作業を業務対象とし、保育士の負担軽減を図るとともに、保育士の継続雇用につながるよう、働きやすい職場環境の整備を図るため継続し、実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>◆子育て家庭がそれぞれ必要に応じた、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援を受けながら安心して子どもを産み育てられるよう、身近な地域における出産後の母子の健康育児支援や子育て支援機能などの充実引き続き取り組むほか、産前産後の健康育児支援のあり方を検討する必要がある。</p> <p>◆「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」について国から示された見直しの考え方を踏まえ、核家族世帯や共働き世帯が増加する中での、仕事と子育ての両立支援の充実に向けて見直しを行い、保育サービスの質を確保しながら、弾力化を活用した利用定員の見直しや認定こども園移行、小規模保育事業等の新設など、待機児童解消に向け、安定的な教育・保育の供給体制の確保に取り組む必要がある。</p> <p>◆障がい児の療育体制については、引き続き、関係機関等と有機的に連携し、障がいの早期発見・早期支援に努めるとともに、相談機能や療育の充実を図りながらライフステージに応じた一貫した支援を提供する必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆「宮っこ 子育て・子育て応援プラン(後期計画)」(平成27年3月策定)に基づき、妊娠・出産の支援や母子の健康育児支援、特に子育て世代包括支援センターの充実や、新たに産後ケア事業に取り組むなど、地域や子育て支援事業者と連携して、子育て家庭の状況に応じた子育て支援サービスを充実していく。</p> <p>◆「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年3月策定)の中間見直しにより、幼稚園や保育所・認定こども園などの教育・保育施設における教育・保育サービスを計画的に確保するとともに地域における子育て支援サービスの充実を推進する。</p> <p>◆障がいの早期発見・早期支援や、ライフステージに応じた一貫した支援を充実するため、引き続き、総合的で専門的な相談・療育支援の提供を推進する。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆「妊産婦医療費助成」については、安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図るため、継続して取り組んでいく。</p> <p>◆「不妊治療費助成」については、子どもを希望する多くの夫婦の不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、市HPや医療機関窓口等での事業の周知に努めながら、継続して取り組んでいく。</p> <p>◆「こども医療費助成」については、すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図るため、継続して取り組んでいく。</p> <p>◆「幼児健康診査」については、幼児の健康の保持増進を図るため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、市医師会等との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の質の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、幼児健康診査を継続して実施する。</p> <p>◆「乳児健康診査」については、心身障害の疑い等のある乳児の早期発見や健全な児の発育・発達を支援するため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施する。</p> <p>◆「食育の推進」については、肥満や将来の生活習慣病発症を予防するため、引き続き、3歳児健康診査の受診児および保護者全員に対し、適切な食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組む。</p> <p>◆「地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)」「病児保育事業」「一時預かり事業補助金」「地域子育て支援拠点事業費補助金」「延長保育促進事業補助金」については、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年であるため、ニーズ調査を実施し、地域バランスや需給状況等の把握に努める。また、調査結果を見極めた上で、必要に応じて適切なサービスの提供を検討していく。</p> <p>◆「公立保育園整備事業(単独)」については、竹林保育園の増築や各園の設備の更新等により、公立保育園の整備を実施してきた。引き続き、地域における子育て支援が行えるよう、施設の維持管理に努める。</p> <p>◆「子ども・子育て支援事業計画」に基づく教育・保育の供給体制の確保については、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育需要に対応するため、利用定員を見直す。また、教育・保育施設の整備や認可外保育施設の認可化等を実施することにより、平成29年度末までの待機児童の解消に向け、効果的・効率的に供給体制を確保していくとともに、国の基本指針や「見直しの考え方」に基づき、計画の見直しに向け、最新の保育需要の把握などに努めていく。</p> <p>◆「放課後子ども教室推進事業」については、今後、未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。また、実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。</p> <p>◆「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、平成32年度まで続く支援単位の引下げに伴うクラス数の増加に対応するため、供給体制を確保する。また、各子どもの家等が円滑に運営できるよう、支援の強化を図る。</p> <p>◆「子どもの家建設・整備費」については、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、利用児童の良好な生活環境を確保するとともに、見込まれる受入児童数の増加に対応する供給体制を確保するため、引き続き余裕教室の活用や一時借入を基本に取り組んでいく一方、既存施設等の活用が困難な場合においては、現子どもの家等施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し、計画的に新たな施設整備を行う。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>
課題	方向性

